

主な質疑応答

Q：中期経営計画 2019 の成長分野で事業領域の拡大を目指すとしてあり、また他業種との連携、協業、M&A の促進と説明があったが、具体的な分野や対象があるのか。

A：中長期的に見ると施工業だけで稼いでいくのは厳しくなると考えている。当社グループとして、本体は施工業、その付帯は、関係会社で補っていく。この業界では、新たに機材の購入、メンテナンスが出来ないという声もあり、そこをピーエスケ社がリース業、メンテナンス業はニューテック康和社で取り組んでいく。NEXCO 各社での大規模更新事業での材料の供給を行うことでピー・エス・コンクリート社、ストック事業を展開するのに商社部門の菱建商事社が関わっていく。それぞれの得意分野を活かした事業拡大を目指している。また、今後大規模更新事業の工事の内容は、高速道路のインターとインターの間にある橋梁等を修繕する工事になる。その場合、鋼桁の補強等についても関連することになるが、そこは鋼橋の企業と協業する必要があると想定する。

Q：「2020 年 3 月期業績予想」で更新・メンテへの移行が想定より早く進んでいるとのことであったが、その要因はなにか。また、資料 P35 のグラフでは、同期の売上比率では約 20%が更新・メンテになると見込んでいるが、今後の基調はどのようになると想定しているのか。

A：当社の土木分野で注力しているのがプレストレストコンクリートの市場であるが、昨年度の同市場は一昨年度より 16%増加の 3,485 億円となっている。その増加した部分の多くが更新事業となっている。一昨年度の更新市場は 400～450 億円であったが、昨年度は 900 億円弱と 2 倍に増加した。動向としては、このくらいの水準で今後 10 年くらいは続いていくものと想定している。そうした背景の中で当社は昨年 850 億円の受注に至ったが、その内訳では更新事業の比率が多くなっている。しかしながら、2020 年 3 月期の売上では、昨年度受注した大規模更新事業の工事が売上として計上されない。それはこの工事の性格上、当初は調査、設計業務が主体となっているためである。

Q：期初繰越工事の金額はどのくらいあったのか。また前期比ではどの程度か。

A：連結ベースで 2019 年 3 月末では、1143 億円、2018 年 3 月末が 911 億円となっているので、約 25%増加している。

Q：今後、設計変更は減ってくると思われるが、今期はどの程度想定しているのか。

A：昨年度は大型の新設橋梁が複数竣工したことにより、多額の設計変更が計上されることとなった。今期については、中小工事の竣工はあるが大型の案件は竣工時期とはなっていないことから、設計変更は殆ど見込んでいない。

A：大規模更新事業は、事業が始まって間もないこともあり、受発注者ともに工事にどの程度の設計変更が伴うのか手探り状態で把握しているところである。従って、どのくらいの設計変更が見込めるかというのは、非常に見極めにくい。そうしたこともあり当社では対応チームを組成し、設計変更を獲得できるように取り組んでいる。また、各社によって違うと思うが、監査法人の考え方もあり設計変更についてはどの程度業績予想に見込めるのかはそれぞれの判断によるところもある。現時点では保守的に見立てている。

Q：配当性向について、中期経営計画 2019 では 25～30%と計画しているが、今期の想定では 42.5%となっている。その意図と例えば来期以降の配当は上がらない若しくは減配という方向が見えるが考え方についてお聞きしたい。

A：この 3 年間の業績については、設計変更の見方など様々な要因がある。方針としては 25～30%を目指すとしているが、今期についてはそのような制約の内での業績としているので、最低限の目標としてこれを超えることを目指していきたい。また、3 年間の平均値に均すと、このくらいの配当はできないといけないと思っている。

Q：中期経営計画 2019 の投資計画で 70 億円を設備投資等に行うとしているが、具体的にどのような分野への投資になるのか。

A：大きな投資としてはストック事業への投資を 3 ヶ年で 20 億円を計画している。その他当社、関係会

社工場や設備の維持更新への投資となる。

Q：中期経営計画 2019 で海外の営業拠点の増設を掲げているが具体的にどのような国、地域を目指すのか。

A：海外事業に関しては、「慎重、且つ積極的に」を基本方針としている。拠点の拡大については、2018 年 12 月にミャンマーへ事務所を新設し、2019 年 3 月には新設橋梁の工事を受注した。今後は東南アジアを中心に地元の有力企業とアライアンスを結んだうえで事業展開を図っていきたい。

Q：働き方改革への取り組みとして、今期よりステップ 2 の取り組みを開始したとあるが、具体的な数値などを示していただけないか。

A：アクションプランステップ 2 の具体的な施策として 3 つ掲げている。①年次有給休暇の計画的付与は、4 月より 5 日間の有給休暇の取得が義務付けられたことによる対応である。②工事休暇の完全取得は、工事の工期によって取得日数が変わるが、工事完了時や工事期間内に休暇日を付与することとなっているが、これを完全に使用することを徹底するものである。③フレックスタイム制の適用範囲拡大は、従来内勤者の一部部署に適用していたこの制度を、内勤者全員に適用範囲を拡大したというものである。

A：働き方改革については、土木部門は確実に成果が上がりつつある。今年度より建設キャリアアップシステムも導入し、協力会社と共に取り組んでいる。しかし、これらは労務費の高騰に繋がってくるので、この辺も考慮しながら取り組んでいく。また、建築部門では、労働環境は改善されてきているが、土木部門よりは取り組みが遅れている状況である。建築部門は、発注者が民間ということもあるので、発注者の理解、協調などを求めながら取り組んでいく。

以上